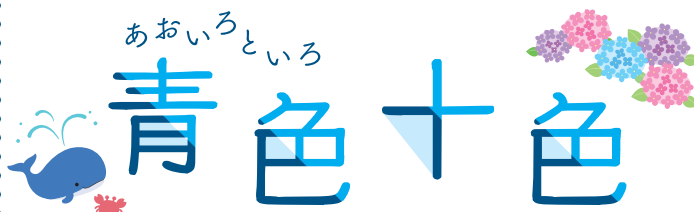
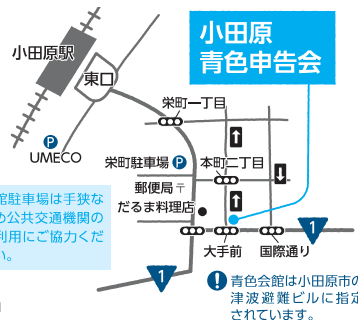


2025
6-7月号
NO.244



「青色十色」は、会員さまと地域の皆さまに小田原青色申告会の活動情報を届ける広報紙です

発行・編集 / 公益社団法人小田原青色申告会 〒250-0012 小田原市本町2-3-24
☎ 0465-24-2611 (代表) ✉ info@aioiro-odawara.com 🌐 https://www.aioiro-odawara.com



① 青色会館は小田原市の津波避難ビルに指定されています。

無料 予約制

青色個別指導会

会員以外の方も参加可能です

期間 ※平日のみ

6月16日(月)~27日(金)

7月17日(木)~31日(木)

8月18日(月)~29日(金)

期間内にご都合が
付かない場合は、
ご連絡なく
お問い合わせ
ください。

持ち物

- ・実際に使用されている
帳簿等、参考になるもの
- ・過去2年分の決算書控・申告控 ※お持ちの方のみ

受付

9時~最終16時受付
(指導時間は一人50分程度)

会場 青色会館1階

事業を始めたけれど、
日々の記帳?
減価償却費?
専門用語が多くて
なにがなんだか
わからない...

おまけに消費税の
インボイス制度...?
自分には関係あるのか
ないのか、
よくわからないことが
多すぎる...

※実例より
確定申告指導会場で
決算書作成指導は
追加料金を
いただくことになりました
※令和5年5月分確定申告指導会
施設利用料 3,000円 (税込)

確定申告の時に
こんな案内を
もらったけれど
何に参加すれば
いいのかわからない...

次の項目の一つでも当てはまる方は、青色個別指導会にご参加ください。

- ☑ 準備が間に合わずやむを得ず確定申告当日に決算書を
仕上げた方(決算書まとめコーナーに案内された方)
- ☑ 日々の帳簿の付け方に不明点がある方
- ☑ 新規開業された方、新規にご入会いただいた方
- ☑ 減価償却資産を購入された方
- ☑ 消費税の確定申告が初めての方や、不明点がある方
- ☑ 小規模企業共済などの節税対策を検討中の方

お問い合わせ・ご予約はこちらへ

まずは一度、お気軽にご連絡ください!

TEL 0465-24-2614 (平日9時~17時)

E-mail soudan@aioiro-odawara.com

事業課

無料 予約制
個別指導会のご案内

源泉税の納付期限は7月10日(木)です。

6月6日(金)9時から予約受付開始

開催日時 7月2日(水)~7月10日(木) 平日9時~16時
但し、最終日の10日(木)は正午までとなりますのでご注意ください。

開催場所 青色会館1階

持ち物 源泉徴収簿(令和7年分)、源泉納付書

※税理士関与の方は税理士へご相談ください

⚠ 確定申告指導会場では、源泉所得税指導は受けられません。同指導が必要な方は必ず当指導会にご参加ください。

ご予約・お問い合わせ/事業課 TEL 0465-24-2614 (平日9時~17時)

公益社団法人小田原青色申告会

令和7年度

事業計画

[抜粋] 自:令和7年4月 1日
(第13期) 至:令和8年3月31日

基本方針

消 費税の適格請求書等保存方式(インボイス制度)の導
入により、新たな課税事業者が大幅に増加すること
となった。消費税の確定申告については、多くの納税者が時限的
な措置である2割特例や簡易課税制度等を活用して申告を終
えたが、記帳については、消費税に対応した細部にわたる記帳
と帳簿書類の保存が必要となっており、重要性が一段と増して
いる。所得税を含め、地域の納税者が正しい記帳に基づく適正
な申告が行えるよう、継続的な記帳指導やサポートが必要であ
る。記帳個別指導会等の各種指導会を定期的に開催し、インボ
イス制度等に適切に対応した記帳が可能となるよう、指導体制
を充実するとともに、記帳・帳簿保存の重要性の周知に努める。

会 計ソフトの利用者が増加する中、昨年より適宜会計
ソフト相談会を実施してきた。定期的に記帳状況や[]

ソフトの設定を確認する事により、適切な記帳とスムーズな決
算・申告が可能となる。新たなサービスメニューとして会計ソフト
利用者のサポート体制をスタートさせ、会員の記帳水準の向
上とあわせ、確定申告指導の効率的な運営と指導事業収益の
増加を図る。

組 織運営及び財政においては、安定的な会運営を図るた
め、5年程度の中長期計画を策定する。進展する少子高齢
化、伝統的個人事業者の減少と給与所得者に近いフリーランス
の増加等を踏まえ、将来の組織運営と財政を推計し、今後の会運
営の指標とする。また、高齢化による役員減少に対応するため、支
部組織の運営、代議員の選出方法につい
て検討を行い、効果的かつ効率的な運営
が可能となるよう組織の見直しを行う。

記帳支援

す べての事業者に記帳義務が課されている現在、適切な
会計帳簿の作成は必要不可欠であり、記帳及び帳簿書
類の保存について重要性が増している。新規開業者を含む個人
事業者が、税制改正に対応した適切な記帳が習得できるよ
う、各種指導会等を開催し、記帳水準の向上を図るとともに青
色申告制度の普及拡大に努める。

会計ソフト指導については、会員のニーズが高いことから、
本年度より有料サービスとしてスタートさせ、指導事業収益の
増加につなげていく。

租税教育

小 学生を対象に、書道を通じて税の重要性を学んでもら
うため、管内在住・在校児童を対象に税の書道展を開
催する。例年、全児童の約7割に出品頂いており、本年度第44
回目を迎える。青色会館での表彰式に加え、三の丸ホールでの
作品展示と当会ホームページからのWEB展示を継続実施す
る。

小田原税務署管内すべての高等学校を対象に、税務署が租
税教室を開催し、その講義を受けた受講者から税に関する感想
文を広く募集することで、近い将来社会で活躍する若い世代
へ、税の役割や重要性に触れる機会を設ける。

決算・申告指導

確 定申告期間中、平日及び一部日曜日を会場し、納税者
の利便性を図る。マイナンバーカードを利用した本人
送信に加え、税理士会の協力のもと、3階一般会場を中心に代
理送信を推進し、e-Taxの一層の利用促進に努める。

会場運営の効率化と適切な人員配置のため、一般会場の事
前申込制度を引き続き行うことで、利用者の安心と利便性の高
い環境を整備する。

一般会場利用者については、所得税の申告終了時に消費税
の申告日予約と準備資料の確認を行い、すべての利用者が期
限内に申告が終了できるよう、予約枠の確保を行う。

広報紙発行等

昨 年リニューアルした広報紙「青色十色」は、税に関する
情報を会員及び地域住民に届ける重要なツールであ
るとともに、当会の各種事業の広報の役割も担っている。会員
への配付とともに新聞折込により情報提供に努める。

また、当会ホームページからのバックナンバーの
閲覧、スマートフォンからの利用等も想定し、若
年層の会員獲得のツールとして活用する。



個人事業主の方へ

源泉所得税

無料 予約制
個別指導会のご案内

源泉税の納付期限は7月10日(木)です。

6月6日(金)9時から予約受付開始

開催日時 7月2日(水)~7月10日(木) 平日9時~16時
但し、最終日の10日(木)は正午までとなりますのでご注意ください。

開催場所 青色会館1階

持ち物 源泉徴収簿(令和7年分)、源泉納付書

※税理士関与の方は税理士へご相談ください

⚠ 確定申告指導会場では、源泉所得税指導は受けられません。同指導が必要な方は必ず当指導会にご参加ください。

ご予約・お問い合わせ/事業課 TEL 0465-24-2614 (平日9時~17時)

会員の皆様へ

小田原青色申告会
会費引き落としについて

7月14日(日)は
会費の
引き落とし日です。

預金残高のご確認を
お願い致します。

会員限定
無料相談
☎0465 要予約
24-2612

弁護士の
法律
相談会

10～12時

6月20日
7月 1日
7月18日
8月 5日
8月15日

弁護士の
相 続
相談会

10～12時

6月18日
7月16日
8月20日

社労士の
年金・
社会保険
相談会

10～12時

6月10日
7月 8日
8月12日

不動産コンサルタントの
不動産
相談会

10～12時

6月26日
7月24日
8月28日

税理士の
税
相談会

14～16時

6月19日
7月17日
8月21日

日本政策金融公庫の
融 資
相談会

10～12時

8月 6日
10月 1日

経営コンサルタントの
経 営
相談会

日時応談

☎24-2614まで
ご予約下さい

会 場

納 税

青色会館

注意

同一内容の相談は
重ねてできません。
予めご了承ください。

前号のクイズのこたえ

A:3 B:5 (5+3=8)

プレゼントが
もらえる
謎 解 き クイズ

Q A・Bに入る漢字で出来る季節の単語は？

最 甘
当 A 陣 常 B 至
恋 日

①クイズのこたえ ②住所 ③氏名 ④電話番号 ⑤職業
⑥年齢 ⑦本紙への感想、ご要望等をご記入の上、
下記まで応募ください。

※当選は抽選の発注をもって発表にかえてさせていただきます。

応募先 〒250-0012 小田原市本町2-3-24
小田原青色申告会「謎解きクイズ」係

会員限定 WEBフォームからも応募できます

フオカード 1000円分を3名様にプレゼント

締 切 2025年6月27日(金)着分迄

令和
6年度 確定申告指導事業報告

公益事業として、東京地方税理士会小田原支部の協力を
受け実施致しました確定申告指導事業は、多くの皆様にご
利用いただき、無事終了致しました。皆様のご理解とご協力
に、厚く御礼申し上げます。

指導会場開設期間:2025年2月4日～3月31日(所得税・消費税)
延べ来場者数:8,606名
所得税申告書 提出件数:7,290件
消費税申告書 提出件数:1,286件

やっ
て
み
よう
心と体プチメンテ
ストレッチで肩こり改善!

教えてくれたのは
整体院 匠 前原修院長
脇腹あたりに
ハリを感じたら
効いているサイン
① 腕を肩に置き、もう片方の
腕で肘をゆっくりと押す。

首は曲げない! 腕側に押すイメージで

② 腕を後頭部あたりに置き、
もう片方で手を握み、
ゆっくりと伸ばす。
5秒ほど伸ばし、ゆっくりと
緩める これを3回

朝・晩がおススメ! 継続で効果をより感じます

info 整体院 匠 小田原市堀之内 210-1
☎0465-36-5335

小さな修繕から大きな工事まで!

お困りごと 110番

昨今の異常気象

あなたのお家は大丈夫?

屋根や壁が傷んでいませんか?

屋根や壁の事なら何でも
青色の職人へお任せください!

その他各種修繕承ります。お気軽にお問合せください

一人ひとりのお客さまとともに
〒250-0012 小田原市本町2-3-24
青色会館4階
小田原青色共済株式会社 ☎0465-24-1112

TOPICS ①

個人事業主が経費にできるものは?

必要経費とは、「事業を行うために必要な費用」です。プライベートで使用した分の費用は計上できません。
国税庁では必要経費について以下のように定義しています。

①総収入金額に対応する売上原価その他の総収入金額を得るために直接要した費用の額
②その年に生じた販売費、一般管理費その他業務上の費用の額

なお、10万円以上で購入した事業用資産(車両など)は、法定耐用年数に応じて減価償却費を計上する必要があります。原則として1年で全額を計上することはできません。

勘定科目と必要経費になる例・ならない例

勘定科目	必要経費になる例	必要経費にならない例
租税公課	個人事業税、事業用資産の固定資産税、消費税、事業用車両の自動車税、登録免許税、印紙税	所得税、住民税、法律違反による加算金や罰金、生活用資産に関する税金
水道光熱費	事務所や店舗で使用する水道代・ガス代・電気代・灯油代	自宅兼事務所のプライベートでの使用分
旅費交通費	事業で移動するための電車代・バス代・タクシー代・コインパーキング代・高速道路料金	駐車違反の反則金、プライベートな旅行・観光費用
車両費	事業用車両のガソリン代や車検・修理・点検費用	事業とプライベート兼用の車両のプライベートでの使用分
通信費	事業で使う切手やハガキ代・固定電話や携帯電話料金・インターネットの利用料金	事業とプライベート兼用の携帯電話のプライベートでの使用分
接待交通費	商談・打合せのための飲食代、取引先や顧客への贈答品代・慶弔費	プライベートな会食や飲み会代、個人的に参加したイベントやパーティーの参加費、社会通念上過度な接待費用
損害保険料	店舗や事務所の火災保険料、事業用車両の自動車保険料・自賠責保険料	事業主や家族の生命保険料・国民年金保険料・国民健康保険料(所得控除の対象)、生活用資産に関する保険料
消耗品費	文房具・作業着など、単価10万円未満の事業用の物品購入費用	プライベートで使用する服や靴・趣味のための道具・家庭用品の購入費用
福利厚生費	従業員の慰安、医療、保険などのための費用	事業主や家族の医療費や健康診断費
給料賃金	従業員に支払う給与	事業主本人が受け取る給与
利子割引料	事業用の借入金の支払利息	借入金の元本の支払い
地代家賃	店舗や事務所の家賃や礼金、駐車場代	敷金、自宅兼事務所のプライベートでの使用分

事業とプライベートの
両方で使用しているものは「家事的分」

家事的分とは、事業とプライベートで共用している費用を、事業で使用した部分だけを必要経費として計上するために合理的に分割(按分)することです。明確な算出根拠を示せるようにしておくことが大切です。

予約制 1面参照

経費計上の可否や減価償却・家事按分について不明点等がある方は「青色個別指導会」にご参加ください!

会計ソフト、ひとりで悩まない! スッキリ安心の相談会

会計ソフト相談会

正会員限定/Web予約制/年度内初回無料

- ☑ どの会計ソフトを使えばいいか相談したい
- ☑ 会計ソフトを導入したけれど、何から始めればいいのか分からない…(初期設定)
- ☑ 利用中の会計ソフトが使いにくい…乗り換えたい
- ☑ 使い方が正しいのか不安…(入力方法や確認方法)
- ☑ 入力したデータの点検をして欲しい
- ☑ 決算の処理が難しい…
- ☑ データ連携などを利用して効率化したい!

年度内2回目より1回4,000円(税込)のサポート料をいただきます。お得な年間プラン12,000円(税込)もご用意しています。ご相談ください。

お支払いは便利なキャッシュレス決済(クレカ・交通系ICカード)で!

日程 7月14日(月)～18日(金) 8月25日(月)～29日(金)
9月 8日(月)～12日(金)

時間 9時30分～、11時～、13時～、14時30分～、16時～(各回60分目安)

持ち物 前年分の申告書・決算書控
インストール型の会計ソフトをノートPCでご利用の方はノートPC本体
クラウド型の会計ソフトをご利用の方は会計ソフトへのログイン情報(メールアドレス・パスワード等)
データ連携をご希望の方は、連携先へのログイン情報

予約方法

当会ウェブサイトへアクセスし、画面の表示に従ってご予約をお願いします。

https://www.aoiro-odawara.com

1 所得税の予定納税

前年分の所得金額や税額などを基に計算した金額(予定納税基準額)が15万円以上である場合、その年の所得税の一部をあらかじめ納付する制度が予定納税です。

予定納税額は、税務署長からその年の6月15日までに、書面で通知されます。

予定納税基準額とは、前年分の所得に譲渡所得、一時所得、雑所得、分離課税の所得(分離課税の上場株式等の配当所得を除く)がないものとして計算した所得税の額から源泉徴収税額(除外所得の金額に係るものを除く)を控除して計算した金額をいいます。

①納期限

予定納税額は、予定納税基準額の3分の1の金額を第1期分として7月31日までに、同じく3分の1の金額を第2期分として11月30日までに納付することになっています。

②減額申請

所得税の見積額が予定納税基準額より少なくなる人は、「予定納税の減額申請書」を提出して承認されれば、予定納税額は減額されます。第1期分及び第2期分の減額申請は7月15日までに、第2期分のみ減額申請は11月15日までに提出します。

2 消費税の中間納付

消費税の中間納付とは、消費税の確定申告の前に前年の納税額に応じた回数・金額を申告・納税する制度で、前年分の消費税(国税分)の年税額が48万円を超える事業者が対象です。

消費税(国税分)の年税額は、消費税の申告書の⑨(差引税額)です。

①中間申告・納付の期限

前年の確定消費税額により、中間申告回数等が異なりますが、「48万円超～400万円以下」の場合は、中間申告・納付は年1回必要となり、8月31日までに申告・納付する必要があります。

②中間申告・納付の方法

管轄する税務署から税額が記された「中間申告書」と「納付書」が送られてきますので、その書類で申告・納税を行います。なお、その他の申告方法として仮決算方式もあります。



予定納税／中間納付の通知は確定申告時にご持参ください

予定納税／中間納付の金額は、その年の確定申告をすることにより精算されます。年税額が予定納税／中間納付額より多い場合は差額を納付し、少ない場合は差額が還付されます。

予定納税／中間納付の通知は確定申告に必要な書類ですので、大切に保管してください。

詳しい情報は、税務署にお問い合わせください。

小田原税務署(税についての相談窓口)

TEL 0465-35-4511 (自動音声によりご案内)

年金受給者の確定申告不要制度

フローチャートでチェック!

収入金額	公的年金等	3800000
雑所得		
所得金額		
源泉徴収税額		
支払金額		
控除額		
税額		
納税額		
還付額		
支払金額		
控除額		
税額		
納税額		
還付額		

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下

はい

公的年金等以外の所得金額(給与・個人年金など)が20万円以下

はい

所得税が源泉徴収されている

いいえ

所得税の還付がある
(納税になる場合は「いいえ」へ)

所得税の還付を受けるには…

各種控除(障害・扶養など)の変更・追加がある

はい

公的年金等に係る雑所得
以外の所得がある

はい

「所得税の確定申告」は不要
「住民税の申告」が必要

「所得税の確定申告」住民税の申告
どちらも不要

※外国において支払われる公的年金等は源泉徴収の対象とならないため、この支給を受けている方は所得税の確定申告が必要ですが

詳しい情報は税務署にお問い合わせください 小田原税務署 TEL 0465-35-4511(代)

公益社団法人 小田原青色申告会 公式WEBサイト



小田原青色申告会 検索

労働保険のお知らせ

令和7年度・労働保険(労災保険・雇用保険)の確定・概算申告と保険料等の納付はお早めに。

申告・納付期間は 6月2日～7月10日(木)です。 詳しい内容は

労働保険の申請は便利な電子申請で! 検索 労働保険の電子申請

お問い合わせは 神奈川労働局 総務部 労働保険徴収課 電話 045-650-2803

県税事務所からのお知らせ

電子納税・電子納付が 便利です!!

電子納付 「地方税お支払いサイト」を利用して、電子納付ができます!

- (対象税目)自動車税・軽自動車税、個人事業税、不動産取得税、法人県民税・法人事業税等(e-Taxで印刷された納付書に限る。)
- 納税通知書等に記載された「e-QR」の読み取り、又はe-番号を入力します。
- 複数の納税通知書をまとめて1回でお支払いできます。
- 事前に登録した金融機関口座を指定して「ダイレクト納付」ができます。
- クレジットカード、インターネットバンキング、ペイジー決済もできます。

電子納税 eLTAX(地方税ポータルシステム)を利用して、電子納税ができます!

- (対象税目) 法人県民税・法人事業税・特別法人事業税
- インターネットバンキングでの納付ができます。
- 事前に登録した金融機関口座を指定して「ダイレクト納付」ができます。
- 複数の地方自治体に一括して納税ができます。
- ※複数の地方自治体に一括して申告ができます。
- ※eTAX対応ソフトウェア(PCデスク)で簡単に申告書が作成できます。

◎給与支払報告書・源泉徴収票の提出もeLTAXで!!

国と地方にそれぞれ提出義務のある給与支払報告書と源泉徴収票を、eLTAXで一括して送信することができます。詳しくは、eLTAXのホームページをご覧ください。 <https://www.eltax.lta.go.jp/>

◆問合せ先 小田原県税事務所 管理課又は事業課 TEL 0465-32-8000(代)

税のカレンダー

○所得税の予定納税

減額申請の提出期限 7月15日
第1期分の納付期限 7月31日

○源泉所得税(1～6月徴収分)

※納期の特例の承認を受けている場合
納付期限 7月10日

小田原税務署からのお知らせ

国税職員採用募集

Pride of the Specialist ～公平な世の中を創る。志～

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、
我々と一緒に目指してみませんか?

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

各試験区分	税務職員	国税庁経験者(国税職員官職)
受験資格	①令和7年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(令和7年4月1日以降に卒業した者が該当する。)*及び令和8年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 ②人事院が上記1に掲げる者に準ずると認める者	令和6年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)*を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和7年6月13日(金)9時～6月25日(水)(受付有効)	令和6年7月22日(金)9時～8月13日(月)(受付有効)
1次試験	令和7年9月7日(日)	令和6年9月29日(日)
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
2次試験	令和7年10月15日(水)～10月24日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日	令和6年11月2日(土)、3日(日)、4日(月)、9日(土)又は10日(日)で指定する1日
3次試験	人物試験、身体検査	人物試験
合格発表	令和7年11月18日(火)	令和6年12月19日(木)

※令和7年度採用試験(国税職員官職)については、令和7年度の試験状況を記載しています。
令和7年度の試験概要については、令和7年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。

◆問い合わせ先 小田原税務署 TEL 0465-35-4511(代)

☎0465 要予約
24-2612

弁護士の
法律
相談会

10～12時

6月20日
7月 1日
7月18日
8月 5日
8月15日

弁護士の
相続
相談会

10～12時

6月18日
7月16日
8月20日

社労士の
年金・
社会保険
相談会

10～12時

6月10日
7月 8日
8月12日

不動産コンサルタントの
不動産
相談会

10～12時

6月26日
7月24日
8月28日

税理士の
税
相談会

14～16時

6月19日
7月17日
8月21日

日本政策金融公庫の
融資
相談会

10～12時

8月 6日
10月 1日

経営コンサルタントの
経営
相談会

日時応談

☎24-2614まで
ご予約下さい

会場
青色会館

注意
同一内容の相談は
重ねてできません。
予めご了承ください。

南足柄 和田河原駅編

よりみち

和田河原駅は、小田原と南足柄をつなぐ大雄山線の駅です。オフィスや工場が近くにあり、通勤・通学の方が多いです。また、昔ながらの民家や商店が残り、昔ながらの面影を残す地域です。

- 今回のコース**
- スタート 和田河原駅
 - 徒歩15分 ①南足柄市体育センター
 - 徒歩25分 ②春木径・幸せ道
 - 徒歩10分 ③らーめん正正堂



味噌ラーメン 900yen

チャーハン 800yen
リピーターも多いとか

③らーめん正正堂

とろけるコクが自慢の味噌ラーメン
お腹も心も満たす一杯を

和田河原駅徒歩5分、中沼の交差点に現れたひときわ目を引く看板の「正正堂」。2024年10月オープンのごちからは、濃厚な味噌ラーメンが味わえます。

店内に足を踏み入ると、ふわりと香る白湯スープ。奥に進めば湯気とともに食欲がわいてきます。

おすすめの味噌ラーメンは濃厚な白湯スープと、数種類の味噌を絶妙にブレンドした奥深いコクがまさにやみつき。コシのある中太麺がスープと絡み合います。

「つつい、ごはんもすすんじゃうです」とオーナー。平日のランチタイムには、うれしい半ライス無料サービスも。

ラーメンと一緒に味わえば満腹になること間違いなし。

定番から個性派まで
よりどりみどりのラーメン屋

長年ラーメンと向き合ってきたオーナーが、昨年10月に新たな挑戦として開いたこのお店。これまでの経験を活かし、味噌ラーメンをメインに心温まる一杯を提供してくれます。定番の豚骨醤油やピリッと刺激的な辛味噌、懐かしい中華そば。ちょっと珍しいカレーラーメンまで、わくわくするメニューが並びます。

また餃子やチャーハン、すたみな丼といった、お腹を満たすサイドメニューも充実。食後のソフトクリームがあるのも、うれしいポイントです。

お昼は近くで働く人たちの元気チャージに。夜は家族連れや、お酒を片手にゆっくり過ごす人の姿も。いつ来ても、誰もがほっと一息つける、そんな温かいラーメン屋さんです。



豚骨醤油ラーメン 880yen



新発売の
昔ながらの中華そば 850yen

①南足柄市体育センター

温水プールや体育室、テニスコートなど、さまざまなスポーツ活動の拠点です。2022年にリニューアルされたグラウンドは、東地域初の人工芝が敷かれています。



人工芝はJFA（公益財団法人日本サッカー協会）公認！

矢倉岳や富士山を一望

②春木径と幸せ道

南足柄市を流れる狩川の土手道には、右岸を「春木径」、左岸を「幸せ道」という名前が付けられています。「春木径」は富士フィルム創設者の春木榮氏を偲んで名付けられたそうです。



地域の検索
WEBサイト



でも紹介中です



船長の小林義高さん

レジャーとしての海釣りの魅力を伝える小林さんと光義丸

menu

- 1人から家族、ご友人のグループ、貸切利用など各種プランあり。釣り具のレンタルあり。
- 乗合日五目船プラン：7:30～13:30
相模湾の旬な魚狙い※初心者向け
- 乗合中深海五目プラン：6:00～14:00
キンメダイなど深場の根魚狙い
ほか、アマダイ釣りプラン、乗合ヤリ、スルメイカプランなどあり。詳細はHPで確認ください。

※「よりみちみち」おしごと図鑑は記帳処理サービスご利用の会員様を掲載しています。

記帳処理サービス 有料

●日々の記帳から、事業・不動産の決算、所得税・消費税の確定申告まで、専属の担当者がマンツーマンで対応させていただきます。安心のサービスです。担当者との個別の約束手続きにて定期的にご来いただき、申告完了までサポート致します。

●開業したばかりなどご自身だけの記帳・申告に不安のある方はもちろん、節税効果の高い「青色申告特別控除65万円」の適用を目指したい方にもおすすめのサービスです。

専属担当が記帳から
申告までをサポート！

記帳処理サービス料金は売上金額や消費税の申告内容により異なります。詳しくはお問い合わせください。
(年会費が別途かかります)

税理士関与の方は税理士にご相談ください

お問い合わせ 事業課 TEL 0465-24-2614
(平日9時～17時)

地元のプロフェッショナル！
おしごと図鑑
#3 小田原釣船 光義丸

おしごとアイテム

- 釣り竿**
「魚を釣るにはまずはこれです」和手入れは欠かせません。
- ライフジャケット**
安全に海釣りを楽しむ必需品。法令順守ももちろん。
- 住掛け**
エサを撒いて餌と針で狙った魚を待つ。初心者には丁寧に教えてくれる。

「海釣りの醍醐味 気軽に堪能しよう」

多くの観光客が訪れる小田原漁港で昨年9月、新たな釣船として開業したのが「小田原釣船 光義丸」です。能を兼ねる小林義高さんの思いは「身近なレジャーとして海釣りの楽しさを広めたい」ということ。一旦は会社員になるも、船頭だった父を思い、地元釣船に転職した後に独立開業した小林さん。

「海からの眺めは本当に素晴らしいんです」と、その魅力を女性客や子ども連れといったライトユーザーにもPRしている光義丸。少人数から貸切まで柔軟に対応し、竿などのレンタルも充実。初心者でも気軽に手ぶらで挑戦できるとあって、早くもピーターが付くなど順調な船出となっている。

海釣りの少しマニアックなイメージではなく、誰にでも楽しんでもらおうと、初心者には丁寧なレクチャー

今回の訪問先 小田原釣船 光義丸

- 小田原市早川1丁目(小田原漁港船着場)
- 4:30～21:00 予約制
- 090-4597-0040
- 第2,3,4週木曜日

※お車は船着き場から漁港下に停めることができます。

台湾 3日間

2025年 9月

台北 九份 十分 コンパクトな日程

旅行日:2025年 9月7日(日)～9日(火)

旅行代金(大人お一人様) **2名様1室 141,000円**

●1人部屋追加代金(2泊)24,000円(税込)

行程

日	行程	昼食
9月7日	小田原より羽田空港へ 羽田空港(午前)発 → 松山国際空港着 台北市内観光(昼食) → 市内観光(午後) → 台北市内ホテル泊	台北市内観光(昼食) → 市内観光(午後) → 台北市内ホテル泊
9月8日	十分老街/散策・天壇・天壇上げ体験 → 台湾鉄道・平溪線乗車 → 九份・金瓜石 → 九份老街観光 → 夕食 → 市内ホテル泊	台湾鉄道・平溪線乗車 → 九份・金瓜石 → 九份老街観光 → 夕食 → 市内ホテル泊
9月9日	台北市内観光(午前) → 中正記念堂・龍山寺 → 總統府(車庫) → 民衆品店にてショッピング → 松山国際空港着(午後)発 → 羽田空港着 羽田空港より小田原へ	總統府(車庫) → 民衆品店にてショッピング → 松山国際空港着(午後)発 → 羽田空港着

詳しいパンフレットを、ぜひ下の電話でご請求ください。
※別途お申し込みの旅行条件書をご確認の上、お申込みください。

旅行のお申込み・お問合せ・パンフレットの郵送ご希望

小田原急電鉄株式会社 TEL 080-4178-7928 nait@odakyu-travel.co.jp
観光事業開発部(担当:内藤) 受付時間/10:00～17:00(土・日・祝日は休業)